

## 中学校卒業までの子どもの医療費助成の財源を国に求める意見書

人口減少や少子高齢化が社会問題となる中、子育てしやすい環境をより充実させることが強く求められている。

全ての子どもが、いつでも、どこでも医療費の心配をしないで、医療機関を受診できる体制の整備は、子どもたちの健やかな成長を保障するとともに、子育て世帯への大きな支援となる。

現在は、地方自治体の努力によって、子どもの医療費助成制度が実施されているものの年齢や所得制限、一部負担金の有無など地方自治体によって大きな格差が生じている。

厚生労働省の調査によると、2015年4月1日現在、47都道府県、1741市区町村全てで医療費助成が行われており、就学前までから大学・専門学校卒業（22歳の年度末）までと差はあるものの996自治体（57%）が中学校卒業までの医療費助成を行っている。

地方自治体の施策を一層充実させ、安心して子どもを産み、育てるためには国による支援が必要である。

よって、本市議会は、居住地に関係なく、全ての子育て世帯が医療費の心配をすることなく医療機関にかかれるよう、半数以上の自治体で設定している中学校卒業までの子どもに対する医療費助成の財源を国に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣殿  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

座間市議会議長 京 免 康 彦